

日調連発第262号
令和2年11月11日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

e-Gov 電子申請システムのメンテナンス作業に伴う電子納付の
一時利用制限について（再度のお知らせ）

e-Gov 電子申請システムのメンテナンス作業に伴い、下記1の期間において同サイト上の全ての機能及び同システムと連携するサービスが停止する旨については、令和2年10月16日付け日調連発第233号をもってお知らせしたところですが、登記・供託オンライン申請システム等法務省のシステムに影響はなく、受付等の登記業務は通常どおり行われることを確認しております。

また、下記2の期間は、かんたん証明書請求・供託かんたん申請及び申請用総合ソフトの「(電子)納付」ボタンから、各連携先の銀行等のインターネットバンキングを利用して電子納付を行うことができないため、同期間に電子納付を行う場合は、電子納付に必要な納付情報を確認(別紙1)の上、各金融機関のインターネットバンキングに直接アクセスする方法(別紙2)又はATMを利用した方法(別紙3)により納付を行うよう貴会所属の会員に周知いただきますようお願いいたします。

なお、e-Gov 電子申請システムの停止期間及び電子納付に係る利用制限期間が予定から変更となった場合は、改めてお知らせします。

記

- 1 e-Gov 電子申請システムの停止期間（予定）
2020年11月18日（水）12時00分～11月24日（火）9時00分
- 2 電子納付に係る利用制限期間（予定）
2020年11月18日（水）12時00分～21時00分

2020年11月19日(木) 8時30分～21時00分

2020年11月20日(金) 8時30分～21時00分

2020年11月24日(火) 8時30分～9時00分

3 参考

			11月			
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18 12時からe-Gov停止 12時～21時 電子納付停止	19 8時30分～21時 電子納付停止	20 8時30分～21時 電子納付停止	21
22	23	24 9時までe-Gov停止 8時30分～9時 電子納付停止	25	26	27	28
29	30					

登記・供託オンライン申請システム

登記ねっと 供託ねっと

電子納付に必要な納付情報を確認する

かんたん証明書請求・供託かんたん申請を利用する場合

送信後、処理状況を確認します。

The screenshot shows the user interface of the online application system. At the top, there is a navigation menu with options like '証明書請求', '供託申請', '処理状況照会', 'パスワード更新', '申請者情報変更', '申請者情報抹消', 'ヘルプ', 'ダウンロード (ソフトウェア) (操作手引書)', 'ご利用環境', 'FAQ お問い合わせ', and 'ログアウト'. Below the menu, a progress bar indicates the current step: Step 1 (請求書作成), Step 2 (納付情報入力), Step 3 (送信確認), and Step 4 (送信完了). The main content area contains the following text:

※初めてご利用の方は必ずお読みください

- ▶送信完了後は、手数料の電子納付をする必要があります。
「処理状況照会」画面から処理状況を確認し、手数料を納付してください（※）。
「納付期間最終年月日」までに納付をされない場合、その請求は自動的に「中止/却下」となります。
※「処理状況照会」画面において、「納付」ボタンが表示されない場合は、少し時間を空けて、画面上部の「処理状況照会」ボタンをクリックしてください。
- ▶電子納付には、3種類の方法があります。
インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMを利用する方法があります。
詳しい納付方法については「[電子納付による手数料等のお支払いについて](#)」をご確認ください。
- ▶当日の受付は、午後5時15分までです。
請求情報が午後5時15分から午後9時までに到達した場合は、処理状況は「到達・受付待ち」から更新されません。
請求情報を送信した日の翌日（翌営業日）の午前8時30分以降に受け付けられ、処理状況の更新により納付情報が発行されます。
- ▶証明書の請求を取り下げたい場合について
納付をしないでください。
「納付期間最終年月日」までに納付をされない場合、その請求は自動的に「中止/却下」となります。

処理状況を確認する

続けて請求される場合は、画面上部のメニューから「証明書請求」ボタンをクリックしてください。

「納付」ボタンをクリックします。

「納付」ボタンが表示されない場合は、「F5」キーを押すなどして、ブラウザを最新の情報に更新してください。

登記・供託オンライン申請システム
登記ねっと 供託ねっと

証明書請求 供託申請 処理状況照会 パスワード更新 申請者情報変更 申請者情報抹消 ヘルプ ダウンロード(ソフトウェア) (操作手引書) ご利用環境 FAQ お問い合わせ ログアウト

Step1 ▼ 処理状況照会
Step2 照会内容確認

確認する申請・請求の条件を入力してください

検索条件： 申請番号(完全一致)
処理状況確認番号(完全一致) 検索

※「処理状況」や「納付状況」を更新するには、画面上部の「処理状況照会」ボタンをクリックしてください。

手続名	申請番号	到達日時	処理状況	納付状況	取得可能情報		
					到達通知	お知らせ	納付
登記事項/地租・固定資産税交付請求書	20150101999999991	2016/01/01 14:51:04	処理中	未納付	到達通知	お知らせ	納付

証明書請求メニューへ 供託申請メニューへ

「照会内容確認(電子納付情報表示)」画面から収納機関番号、納付番号、確認番号及び納付額を確認します。

[かんたん証明書請求・供託かんたん申請の「電子納付」ボタンをクリックしてアクセスする方法](#)により納付する場合は、「電子納付」ボタンをクリックしてください。

[各金融機関のインターネットバンキングに直接アクセスして納付する方法](#)又は[ATMを利用した納付方法](#)により納付する場合は、この画面を印刷するなどして、納付情報を控えてください。

Step1 処理状況照会 >>> Step2 照会内容確認 (電子納付情報表示)

本画面を確認後、インターネット/ bankingを利用して電子納付を行う場合は「電子納付」ボタンをクリックしてください。直ちに電子納付を行わない場合は「戻る (処理状況照会)」ボタンをクリックしてください。

- ※ 電子納付は、この画面の「納付期間最終年月日」までに行ってください。
なお、この画面の「電子納付」ボタンをクリックして電子納付を行う場合、クリック後30分以内にインターネット/ bankingへのログインを完了する必要があります。
30分を経過した場合には、再度「電子納付」ボタンをクリックしてインターネット/ bankingへログインしてください。
- ※ 証明書の窓口受取の場合は、あらかじめ手数料を納付した上で、この画面(Step2 照会内容確認)をブラウザの機能により印刷したものは「受取人情報 (氏名・住所)」、 「通数」及び「申請番号」をメモしたものを窓口で提出してください。
窓口で印紙等により納付することはできません (勘定・債権譲渡登記の登記事項概要証明書を除く。)

受取人情報	氏名	法務花子
	住所	東京都千代田区亀が岡1-1-1
通 数		通

<申請・請求情報>	
申請番号	20160101999999991
申請者ID (印刷時は出力されません)	shinsei
申請者名	法務花子
手続名	登記事項/地回・回票証明書交付請求書

▶ インターネット/ bankingやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。

1	発行日時	2016年1月1日15時40分	インターネット/ bankingを利用して納付 電子納付 (金融機関種別選択画面にリンクします) 「電子納付」ボタンをクリックしても金融機関種別選択画面が表示されない場合は「ポップアップブロック機能の設定」をお試しください。
	納付状況	未納付	
	領収年月日		
	収納機関番号	00100	※ペイジーを利用してATM等で納付手続を実施する場合は左記の情報が必要となります。
	納付番号	1436424023722150	
	確認番号	793615	
	納付額	500円	
納付期間最終年月日	2016年1月3日		

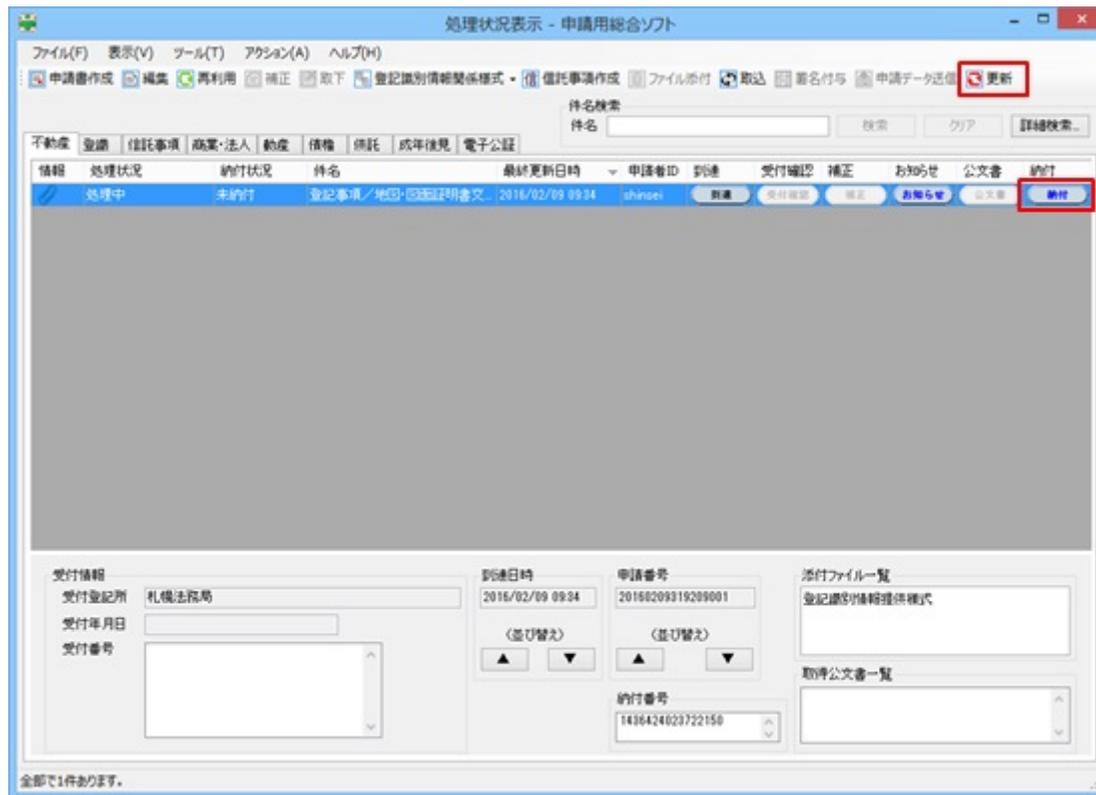
戻る (処理状況照会)

ペイジーを利用してATM等で納付を行う場合、具体的な方法等に関しては、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会が提供している「[いつでも、どこでも、ペイジー](#)」をご参照ください。

申請用総合ソフトを利用する場合

送信後、処理状況を確認します。処理状況表示画面の「納付」ボタンをクリックします。

「納付」ボタンが表示されない場合は、「更新」ボタンをクリックして最新の情報に更新してください。



「電子納付」画面から収納機関番号、納付番号、確認番号及び納付額を確認します。

[申請用総合ソフトの「納付」ボタンをクリックしてアクセスする方法](#)により納付する場合は、「納付」ボタンをクリックしてください。

電子納付 - 申請用総合ソフト

※ 電子納付は、この画面の「納付期限最終年月日」までに行ってください。
 なお、この画面の「印刷」ボタンをクリックして電子納付を行う場合、ブラウザが30分以上インターネットバンキングへのログインを完了する必要があります。
 30分を経過した場合には、再度「納付」ボタンをクリックしてインターネットバンキングへログインしてください。

【証明書窓口受取の場合】

※ 証明書の窓口受取の場合は、あらかじめ手数料を納付した上で、この画面の「印刷」ボタンをクリックして印刷したもの又は「受取人情報(氏名・住所)」、「通款」及び「申請番号」をメモしたものを窓口へ提出してください。
 ※ 窓口で印刷を行う場合は「印鑑」は必要ありません(納税・徴収記録簿の登記事項証明書及び登記事項標章証明書を除く。)
 また、印刷証明書の場合は「印鑑カード」、納税・徴収記録簿の登記事項証明書の場合は「本人確認書類」を窓口で提示する必要があります(詳細は注税者ホームページを参照。)

受取人情報 氏名
 住所
 通款

電子納付共通情報
 インターネットバンキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。

申請番号
 申請ID
 (印刷時は出力されません)
 申請者名
 手続名
 収納機関番号

電子納付情報

実行日時	納付番号	確認番号	納付額	納付期限最終年月日	納付状況	領収年月日	納付
2016年02月09日 15時40分	8486424820722150	793615	500円	2016年01月10日	未納付		納付

印刷 閉じる

「電子納付」画面から、「印刷」ボタンをクリックすると電子納付画面の情報を表示することができます。

[各金融機関のインターネットバンキングに直接アクセスして納付する方法](#)又は[ATMを利用した納付方法](#)により納付する場合は、この画面を印刷するなどして、納付情報を控えてください。

※ 証明書の窓口受取の場合は、あらかじめ手数料を納付した上で、この画面の「印刷」ボタンをクリックして印刷したもの又は「受取人情報（氏名・住所）」、「通数」及び「申請番号」をメモしたものを窓口へ提出してください。窓口で印紙等により納付することはできません（動産・債権譲渡登記の登記事項証明書及び登記事項概要証明書を除く。）。また、印鑑証明書の場合は「印鑑カード」、動産・債権譲渡登記の登記事項証明書の場合は「本人確認書類」を窓口で提示する必要があります（詳細は法務省ホームページを参照。）。

受取人情報	氏名	法務太郎
	住所	東京都千代田区霞が関一丁目1番1号
通 数		通

電子納付共通情報

インターネットバンキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。

申請番号 20160209319209001
 申請者名 法務太郎
 手続名 登記事項/地図・図面証明書交付請求書
 収納機関番号 00100

電子納付情報

発行日時	納付番号	確認番号	納付額
2016年02月09日15時40分	1436424023722150	793615	500円
納付期間最終年月日	納付状況	債収年月日	
2016年02月10日	未納付		

各金融機関のインターネットバンキングに直接アクセスして納付する方法

金融機関のホームページにアクセスし、インターネットバンキングにログインして電子納付を行います。
操作画面及び操作方法については、金融機関ごとに異なりますので、以下は、画面イメージによる説明となります。
詳細については、ご利用の金融機関にご確認ください。

1) 電子納付に必要な納付情報を確認する

- (1) [かんたん証明書請求・供託かんたん申請を利用する場合](#)
- (2) [申請用総合ソフトを利用する場合](#)

2) インターネットバンキングへ



(画面はイメージです。)

3) ログイン

インターネットバンキングのログイン画面から、ログインします。

〇〇銀行 インターネットバンキング

ログイン画面

ログインID, パスワードを入力して,
ログインしてください。

ログインID パスワード

123abc *****

ログイン

(画面はイメージです。)

4) 税金・各種料金払込

決済サービスの中から「税金・各種料金の払込み」を選択します。

〇〇銀行 インターネットバンキング

お取引メニュー画面

ご利用のお取引を選択してください。

.....

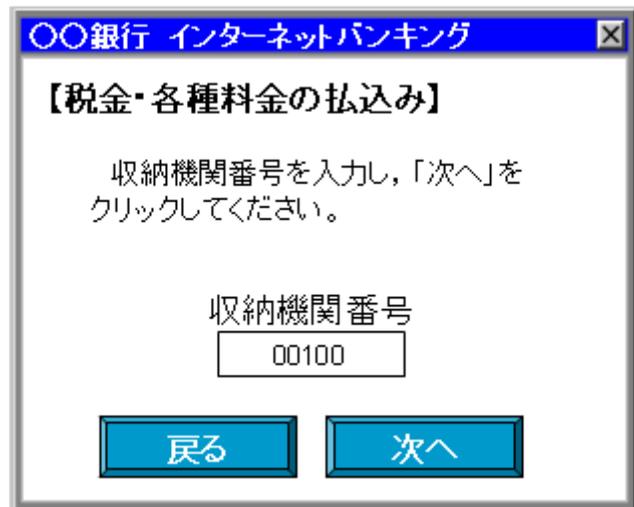
税金・各種料金の払込み

.....

(画面はイメージです。)

5) 「収納機関番号」の入力

通知された納付情報の「収納機関番号」を入力します。



〇〇銀行 インターネットバンキング

【税金・各種料金の払込み】

収納機関番号を入力し、「次へ」をクリックしてください。

収納機関番号

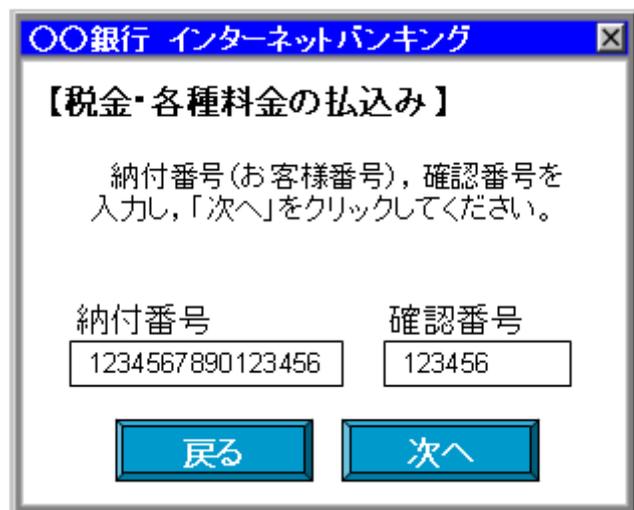
00100

戻る 次へ

(画面はイメージです。)

6) 納付番号及び確認番号の入力

通知された納付情報の「納付番号」(16桁)及び「確認番号」(6桁)を入力します。



〇〇銀行 インターネットバンキング

【税金・各種料金の払込み】

納付番号(お客様番号), 確認番号を入力し、「次へ」をクリックしてください。

納付番号 確認番号

1234567890123456 123456

戻る 次へ

(画面はイメージです。)

7) 払込内容の確認

払込内容が表示されるので、内容を確認し、第2暗証番号を入力します。

〇〇銀行 インターネットバンキング

【税金・各種料金の払込み】

払込みの内容をご確認ください。

収納機関番号	00100
払込先	法務省
納付番号	1234567890123456
お名前	ホウムタロウ 様
払込内容	登記事項/地図・図面証明
払込金額	570円

第2暗証番号

実行

(画面はイメージです。)

8) 払込完了

払込みが完了したことを確認してください。

〇〇銀行 インターネットバンキング

【税金・各種料金の払込み】

払い込みを受け付けました。

完了

(画面はイメージです。)

登記・供託オンライン申請システム

登記ねっと 供託ねっと

ATMを利用した納付方法

Pay-easy(ペイジー)マーク表示のあるATMから利用することができます。



Pay-easy(ペイジー)マーク

操作画面及び操作方法については、金融機関ごとに異なりますので、以下は、画面イメージによる説明となります。詳細については、ご利用の金融機関にご確認ください。

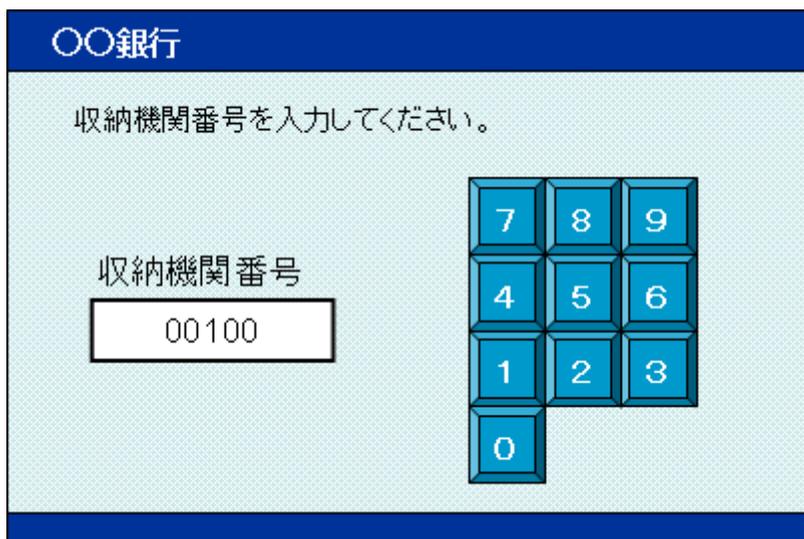
- 1) 電子納付に必要な納付情報を確認する
 - (1) [かんたん証明書請求・供託かんたん申請を利用する場合](#)
 - (2) [申請用総合ソフトを利用する場合](#)
- 2) 税金・各種料金払込の選択
ATMのメニューの中から「税金・各種料金の払込み」を選択します。



(画面はイメージです。)

3) 「収納機関番号」の入力

通知された納付情報の「収納機関番号」を入力します。



(画面はイメージです。)

4) 納付番号及び確認番号の入力

通知された納付情報の「納付番号」(16桁)及び「確認番号」(6桁)を入力します。

〇〇銀行

納付番号(お客様番号), 確認番号を入力してください。

納付番号
1234567890123456

確認番号
123456

7	8	9
4	5	6
1	2	3
0		

(画面はイメージです。)

- 5) 払込内容の確認
払込内容が表示されるので, 内容を確認します。

〇〇銀行

払込内容を確認の上, 間違いがなければ確認を
押してください。

払込先	法務省
納付番号	1234567890123456
お名前	ホウムタロウ 様
払込内容	登記事項/地図・図面証明
払込金額	570円

確認

(画面はイメージです。)



この後は、画面の案内に従って操作してください。

Copyright © The Ministry of Justice All Right Reserved.